

令和3年度事業計画

公益社団法人日の出町シルバー人材センター

人口減少、少子高齢化が進行する我が国では、65歳以上の高齢者人口は、2020年9月15日現在、3617万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は、28.7%となり、高齢者人口、高齢化率とともに過去最高を更新しています。総人口は、減少傾向に入っており、高齢化率は今後も上昇し続けていくことが予想されます。

こうした中でも成長力を確保していくために、働く意欲のあるすべての高齢者が年齢にかかわらず活躍し続ける環境整備を図るため、高年齢者雇用安定法が改正され、企業における雇用確保措置を70歳までとする規定が盛り込まれました。

高齢者の就業は年々増加し、全就業者に占める割合は13.3%と過去最高を更新しており、シルバー世代が社会にとって大きな役割を担っていることは明らかで、このような背景から、シルバー人材センターへの期待はますます大きくなっていると言えます。

当センターでは、自らの能力を活かしながらシルバー人材センターの趣旨に賛同し、自分なりの働き方で社会参加を希望する方に対し、多様なニーズに応じた就業機会の提供を行ってまいりました。また、平成30年4月から公益財団法人東京しごと財団日の出派遣事業所を開設し、派遣事業の取り組みを行うことで、今まで以上に会員の就業機会の拡大及び、生きがいや生活の充実を図り、合わせて活力ある地域社会づくりへの貢献を目指しております。

会員減少と高齢化、新型コロナウイルス感染症による先の見えない状況など、取り巻く環境はより厳しいものとなっておりますが、シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」のもと、全会員・役員が一体となり地域社会のニーズに応えるセンター実現のため、以下の基本方針を掲げ積極的に取り組んでまいります。

I 事業目的

公益社団法人日の出町シルバー人材センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図ると共に、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

II 事業（基本方針）

公益社団法人日の出町シルバー人材センターは、上記の事業目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者に対し、就業の機会確保と提供
- (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (4) 事業目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業

III 事業実施計画

1 就業機会の開拓及び提供

官公庁、各種事業所、一般家庭等に協力を得るとともに、センター事業の理解を求め、積極的に就業機会の開拓に努める。

(1) 就業機会の開拓について

官公庁・町内事業者・家庭等発注者との情報交換を行い、新規就業場所の開拓に努める。

(2) 就業提供について

就業提供者（ユーザー）の理解と会員の協力を得てローテーション就業の推進を図る。

年間の就業延日人員25,000人、就業実人員237人、年間就業率81%を目指す。

2 会員研修

センターや各種団体が主催する研修会及び講習会に参加し、知識及び技能の習得を目指す。

(1) 全会員研修

研 修 内 容		実施回数	主催機関
各種研修会	各種研修会及び講習会等	随時	財団・第六ブロック・センター
安全研修会	安全就業等の研修	3回	財団・センター

(2) 新規会員研修

新たに入会された会員に対し、センターの基礎知識を学ぶ「新規会員向け研修」を実施する。

3 社会奉仕活動等の推進

ボランティア活動を通して、地域社会に貢献するとともに、会員の生きがいの充実やセンターの認知度と評価を高めていく。

4 就業相談及び入会説明

高齢者の就業に関する各種資料を整備し、就業に係る相談を実施する。

- (1) 就業に関する相談を年4回開催する。
- (2) 入会希望者には入会説明を行う。

5 就業機会及び事業目的達成のための調査・研究

就業機会の開拓や事業及び組織活動に役立てるための各種調査を行い分析と検討を行う。

- (1) 毎月、受託件数・就業人員・契約金額等就業実績を分析検討する。
- (2) 会員アンケートに基づく、就業意向実態の分析、研究をする。
- (3) 発注者アンケートに基づく、就業先の仕事意向の分析、研究をする。

6 普及啓発の実施

センター事業について、地域社会の理解と協力を得て一層の拡大充実を図るため次のような普及啓発活動を行う。

実施項目	実施内容	実施時期
会報「シルバーニュースひので」発行	会報を発行し、会員及び関係者に配布及びホームページに掲載して事業のPRに努めると共に、相互の連帯意識の高揚を図る。	年2回発行 (1回500部)
広報用パンフレット等の制作、配布	パンフレット等を作成し町民、事業所に配布し、事業の紹介、就業開拓に努める。	産業まつり等
ホームページを活用した情報発信	豊富な情報をよりスピーディーに、シルバー人材センターの魅力を発信していく。	随時

7 安全就業対策

安全管理委員会を中心に、研修と啓発による安全意識の向上を図り、事故防止に努め事故ゼロを目指す。

- (1) 安全就業強化月間を設定し、安全対策の推進に努める。(7月)
- (2) 会員の交通事故防止のため、交通安全講習会を実施する。
- (3) 安全就業啓発リーフレット活用による啓発活動を行う。
- (4) 安全対策の徹底と啓発を図るため、安全就業研修を行う。

8 運営体制の強化

事業理念に基づいて委員会等の活動を活性化し、会員との連帯を図り運営体制の充実に努める。

- (1) 公益社団法人に対応する組織体制の充実に努める。
- (2) 公益社団法人の事業運営を踏まえ、中・長期の事業目標策定委員会（仮称）等の設立に向けた検討を行う。
- (3) センターの財政の強化に務め、自主財源の確保に取り組む。
- (4) 多様化するセンター事業に対応するため会員の増強に努める。
- (5) 地域班、就業班の組織化を促進し、事業運営の円滑化に努める。
- (6) O A機器を効果的に活用し事務処理の改善と効率化に努める。
- (7) 各種研修等に参加しセンター運営に必要な知識の習得および自己研鑽に努める。
- (8) 地域社会の就業ニーズ等の把握を行い就業機会の開拓に努める。
- (9) センターからの就業情報やお知らせなどをショートメッセージにより、会員の携帯電話に送信する。

9 事業推進のための諸活動

シルバー人材センター事業活動の効果的な推進を図るため、諸会議を次のとおり開催する。

- | | |
|-----------------------------|--------------|
| (1) 総会 | 令和3年6月（定時総会） |
| (2) 理事会 | 12回/年 |
| (3) 総務委員会 | 10回/年 |
| (4) 事業委員会 | 10回/年 |
| (5) 広報委員会 | 10回/年 |
| (6) 地域班長会 | 1回/年 |
| (7) 就業班長会 | 随時 |
| (8) 安全管理委員会 | 12回/年・随時 |
| (9) その他センターの目的を達成するために必要な会議 | 随時 |